

社会奉仕デーのごみ受け入れ

環境衛生課☎内線 144

7月29日⑩は、市内一斉の社会奉仕デーです。当日は、不法投棄のごみや草刈りで刈った草木、側溝汚泥（ヘドロのみ）などに限り、ごみ処理場で受け入れます。燃やすごみはクリーンセンター、不燃物ごみや資源ごみはリサイクルプラザへ持ち込んでください。
とき 7月29日⑩ 8時30分～12時

※家庭のごみや粗大ごみ(不法投棄分は除く)は持ち込めません。また、社会奉仕を中止した地区を対象とした振替開放は行いません

水道の検針にご協力ください

上下水道課☎内線 232

毎月1日～5日は水道メーターの検針日です。

●飼犬が検針棒に反応して飛びかかってくる恐れがあるので、出入り口やメーターボックスから離れた場所に犬をつないでください

●メーターボックスの上に物や車を置かないようにしてください

●メーターボックスの中に水や泥が入らないようにしてください

●毎月の使用水量を比較することにより漏水を発見できることがあるので、毎月検針ができるようにご協力をお願いします

サマージャンボは県内の市町で購入を

(財) 県市町村振興協会☎ 0776・57・1633

市町村振興宝くじサマージャンボと2000万サマーの収益金は、市や町の明るく住みよいまちづくりに使われます。県内の市町で購入をお願いします。

期間 7月9日⑩から7月27日⑤まで

お知らせ

深夜(22時以降)の花火は禁止

環境衛生課☎内線 144

市内の公園や海岸など公共の場で、22時以降の花火を禁止しています。周辺住民の皆さんが安心して生活ができるよう、花火をするときはルールとマナーを守って楽しみましょう。

禁止する時間 22時～翌6時

禁止する場所 公共の場所(道路、公園、広場、河川、海岸など)

禁止する花火 大きな音の出るもの、飛ばすもの、回転するもの、走行するものなど

※市が特に指定する「深夜花火禁止区域」(塩竈海岸～小浜海浜小公園までの海岸)で違反すると、過料を科す場合があります

子どもの成長なんでも相談室

社会福祉課☎内線 185

【子育て・発達について】

とき 7月3日⑩ 10時～12時
対象 乳幼児の保護者

【福祉サービスについて】

とき 7月17日⑩ 10時～12時
対象 乳幼児・児童の保護者

ところ 母と子の家(後瀬町)
※要予約。詳細は社会福祉課まで

改正育児・介護休業法の施行

福井労働局雇用均等室☎ 0776・22・3947

7月1日から、次の要件がすべての事業主(労働者数100人以下の事業主も含む)に義務化されます。

- ①育児短時間勤務制度(1日6時間勤務を可能)
②育児所定外労働の免除
③介護休暇(年5日、対象家族2人以上の場合年は10日)

国民年金保険料「免除・猶予制度」のご案内

■問い合わせ 市民課☎内線 169

失業や所得が少ないなど経済的な理由で国民年金保険料を納付することが困難な場合、本人が申請することで、保険料の納付を免除、猶予する制度があります。保険料を未納のままにすると、将来の老齢基礎年金や障害基礎年金などを受けることができなくなる場合があります。必ず保険料を納めるか、免除制度をご利用ください。

【申請方法】

印鑑、年金手帳、雇用保険受給資格者証または雇用保険被保険者離職票(失業などの理由で申請する場合のみ)を持って「市民課2番窓口」で申請してください

【申請期間】

平成23年度分(平成23年7月～同24年6月)→7月31日まで受付
平成24年度分(平成24年7月～同25年6月)→7月2日から受付

【注意事項】

- ・原則として毎年申請が必要で
・平成24年6月まで免除されている人で、平成24年度も引き続き免除を希望する場合は、市民課へ7月以降に申請してください

※全額免除・納付猶予の承認を受けた人で、継続申請の申し込みをした人は、毎年申請する必要はありません

熱中症の予防

健康管理センター☎ 52・2222

熱中症は、気温などの環境条件だけでなく、体調や暑さに対する不慣れなどが影響して起こります。気温が高くなくても、湿度が高く、風の弱い日は、注意が必要です。

【熱中症の予防法】

- こまめな水分の補給
●通気性の良い、吸湿・速乾の衣服着用
●扇風機やエアコンを使った温度調節
●日傘や帽子の着用
●体調不良を感じたら早めに医療機関を受診

プレパパ&プレママ講座

健康管理センター☎ 52・2222

とき、内容 7月11日⑩ 13時30分～15時30分
栄養編「妊娠中からの体づくり」

とき、内容 7月18日⑩ 13時30分～15時30分

妊娠編「胎児との絆をつくろう」

ところ 健康管理センター
※要予約。詳細は健康管理センターまで

「認知症介護を楽にする」お話を聞く会

(社) 認知症の人と家族の会☎ 53・3359

とき 7月21日④ 13時30分～16時

ところ 総合福祉センター(遠敷)
講師 千田千代和さん(前若狭町長)

内容 千田さんは、楽しく明るくをモットーに認知症の奥さんの介護をされています。テレビなどでも紹介されました「認知症介護を楽にする秘けつ」を話していただきます

料金 無料

健康・福祉

母子家庭等医療費助成

社会福祉課☎内線 186

次の対象に該当する家庭の人が入院、通院した際にかかった医療費の自己負担分(保険適用分)を助成します。※所得制限あり

【母子家庭】

- 夫との死別、離婚などにより、20歳未満の児童を持つ母の家庭
●母がない場合は、養育者がその児童を扶養している家庭

【父子家庭】

- 妻との死別、離婚などにより、20歳未満の児童を持つ父の家庭
●父がない場合は、養育者がその児童を養育している家庭

【寡婦】

- 夫と死別もしくは離婚し、現在1人暮らしをしている75歳未満の女性

生活習慣病検診

健康管理センター☎ 52・2222

とき、ところ 7月17日⑩、30日⑩、8月6日⑩=健康管理センター、7月13日⑤=宮川公民館、24日⑩=松永公民館

検診内容 特定(基本)健診、がん検診(肺・胃・大腸・前立腺)、C・B型肝炎ウイルス検査

※7月17日⑩は胃がん検診がなく、乳がん・子宮がん検診があります

申込期限 検診日の10日前

食中毒にご用心!

健康管理センター☎ 52・2222

O-157などの食中毒は、高温多湿になる夏場に多く発生しています。予防の三原則は「清潔」、「加熱」、「迅速・冷却」です。食事前には手をきれいに洗うなど、家族みんなで予防しましょう。



【市民憲章】

私たちの小浜市は、日本ではじめて象が来たまちです。水と魚や野菜が一番うまいまちです。京や奈良の都へ文化を伝えたまちです。時代の先覚者をたくさん生み出したまちです。これを誇りとし、ここに市民憲章を制定します。

- 1. 歴史と文化財を生かし、豊かな心をはぐくみ、文化の創造につとめます。
1. 豊かな自然を守り、食文化のまちづくりを進め、健康とてなしの心を大切にします。
1. 学問を愛し、勤労を喜び、国際社会にはばたける人間をめざします。

【人の動き】

Table with population and migration statistics for June 1st current and previous year.

七夕飾りを作ろう

食文化館 ☎ 53・1000

食文化館の運営ボランティア「かけはしサポーター」と一緒に、食文化館に飾る七夕飾りを作ります。希望者は、持ち帰り用の小さな笹に飾りを付けて持ち帰れます(先着20人)。

とき 7月7日㊥ 14時～16時
ところ 御食国若狭おばま食文化館
参加費 無料

季節の調理体験～7月編～

食文化館 ☎ 53・1000

とき 7月13日㊥、15日㊥、20日㊥ いずれも10時～
ところ 御食国若狭おばま食文化館
内容 エビピラフ、インゲンとゆで卵のマスタード和え、かぼちゃスープ、くずまんじゅう

定員 各30人
参加費 各700円
申込期限 実施日の3日前

おもしろふしぎクッキング

食文化館 ☎ 53・1000

とき 7月23日㊥ 10時～
ところ 御食国若狭おばま食文化館
対象 小学生

内容 レモンのおやつ作りなど
定員 30人
参加費 500円
申込期限 7月20日㊥

メンズキッチン

食文化館 ☎ 53・1000

とき 7月27日㊥ 18時30分～
ところ 御食国若狭おばま食文化館
対象 18歳以上の男性
内容 五目チャーハン、夏野菜の甘辛みそ炒め、ゆで鶏のネギタレかけ、チキンスープ

定員 20人
参加費 1,000円
申込期限 7月24日㊥

各種IT講座

福井県産業情報センター ☎ 52・1500

県産業情報センター嶺南支所では、各種IT講座を開催します。

【ホームページ制作基礎講座】
とき 7月6日㊥ 10時～17時
受講料 6,000円(テキスト代込)

【ワード応用講座】
とき 7月10日㊥～12日㊥ 13時～17時
受講料 11,100円(テキスト代込)

【エクセル応用講座】
とき 7月24日㊥～26日㊥ 13時～17時
受講料 11,100円(テキスト代込)

【イラストレーター基礎講座】
とき 8月2日㊥～3日㊥ 10時～17時
受講料 10,000円(テキスト代込)

ところ 県産業情報センター嶺南支所(白鬚)
定員 各8人
申込期限 受講日の2週間前

小浜幼稚園半日開放デー

小浜幼稚園 ☎ 52・3768

とき 7月4日㊥ 9時30分～11時
ところ 小浜幼稚園
対象 未入园児(2歳児)と保護者25組程度

内容 3歳児と一緒に水遊び
参加費 50円(保険料)
持ち物 着替え、タオル、水筒
申し込み 小浜幼稚園

うちわ・ビールグラス作り

食文化館 ☎ 53・1000

とき 9月30日㊥まで
ところ 御食国若狭おばま食文化館
対象 小学生以上(小学生未満は保護者同伴)

定員 各50名(先着順)
参加費 和紙うちわ作り900円
ビールグラス作り700円

平成25年4月採用市職員

総務課 ☎ 内線 354

募集 事務＝5人程度、建築＝若干名、保育士＝若干名、保健師＝若干名

受験資格 【事務】昭和57年4月2日以降に生まれた人

【建築】昭和54年4月2日以降に生まれ、一級または二級建築士資格を有する人

【保育士】昭和54年4月2日以降に生まれ、保育士資格を有する人、または平成25年3月31日までに保育士資格取得見込みの人

【保健師】昭和54年4月2日以降に生まれ、保健師免許を有する人、または平成25年3月31日までに保健師免許取得見込みの人

※いずれも性別、学歴、国籍は問いません
受付期間 7月23日㊥～8月6日㊥

試験日、試験内容 【一次試験】9月16日㊥ ●教養試験 ●適性検査 ●専門試験(建築、保育士、保健師)

【二次試験】10月下旬実施予定 ●作文試験 ●面接試験
申込方法 申込書は、7月2日㊥以降に市役所総合窓口(1階)、総務課(3階)で配布します

公立小浜病院組合職員

杉田玄白記念公立小浜病院 ☎ 52・0990

募集 看護師(保健師・助産師含む)＝20人、臨床工学技士＝2人
採用日 平成25年4月1日
試験日 8月中旬

試験内容 作文・面接試験
申込期限 7月31日㊥必着
※受験資格、申込方法など詳しくは公立小浜病院総務課へ

土曜無料法律相談会

小浜ひまわり基金法律事務所 ☎ 53・2018

普段気になる法律問題など何でもお気軽にご相談ください。

とき 7月21日㊥ 9時30分～15時30分(1人30分)

ところ 小浜ひまわり基金法律事務所(大手町)

料金 無料(法テラス扶助制度利用)
申込方法 平日9時30分～17時30分に電話で申し込み

募集

訪問介護員養成研修(2級)

社会福祉課 ☎ 内線 186

福井県母子寡婦福祉連合会では、母子家庭の母や寡婦を対象に、訪問介護員養成研修(2級課程)の受講者を募集します。

とき 【講義】9月8日㊥～11月10日㊥の土日祝日(計16回)

【実習】11月11日㊥～12月3日㊥の平日(4日間)

ところ あいあいプラザ(敦賀市)
定員 20人

参加費 テキスト代7,000円
申込期限 8月17日㊥

子どもと知事のつどい

社会福祉課 ☎ 内線 186

福井県母子寡婦福祉連合会では、福井の未来を担う元気な子どもの育成を目指して、「子どもと知事のつどい」を開催します。

とき 7月24日㊥ 9時45分～15時30分

ところ 敦賀市立少年自然の家
内容 知事と焼き杉彫刻
対象 県内のひとり親家庭の児童(小学4～6年生)

参加費 無料
申込期限 7月5日㊥
申込方法 市母子寡婦福祉連合会の小角さん ☎ 52・6651 まで

親と子どものミュージカル

文化会館 ☎ 53・9700

子どもから大人まで楽しめるミュージカル「ルドルフとイッパイアッテナ」です。黒猫のルドルフの成長を通じて、「学ぶことの大切さ」や“友達の大切さ”を教えてください。

とき 7月28日㊥ 14時～
ところ 文化会館

出演 ミュージカルカンパニー・イツフォーリーズ

料金 一般前売り1,500円、当日2,000円

※全席自由。3歳以下の幼児はひざ上鑑賞に限り無料。座席が必要な場合は有料

チケット・問い合わせ 文化会館

社会を明るくする運動

社会福祉課 ☎ 内線 182

「再出発を見守り、支える社会に」をキャッチフレーズに、7月1日から「社会を明るくする運動」の強調月間が始まります。

地域住民の連帯を強め、犯罪や非行の防止、犯罪や非行に陥った人たちの立ち直りを助けることへの理解と協力をお願いします。

また、若狭地区保護司会では、更生保護活動を支援するため、各区長を通じて募金袋を配布しています。ご協力をお願いします。

移動美術館 小浜展

県立美術館 ☎ 0776・25・0452

県立美術館のコレクションが小浜で鑑賞できます。

期間 7月25日㊥～8月5日㊥ 9時～17時(入場は16時30分まで) ※会期中無休

ところ 若狭歴史民俗資料館
料金 一般・大学生100円
高校生以下、70歳以上、障がい者手帳所持者は無料

徴収事務委託

商工観光課 ☎ 内線 226

市では、政令に基づいて、サイクリングセンター自転車使用料の徴収事務を杉本幸隆さん(小浜大宮)と小川秀雄さん(湯岡)に委託しました。

委託期間 平成24年4月1日～同25年3月31日

中小企業の退職金を国の制度がサポートします

商工観光課 ☎ 内線 225

中小企業退職金共済制度は、次のような特徴があり、半世紀で100万社以上の中小企業に利用されている国の退職金制度です。

- 掛け金の一部を国が助成
 - 掛け金は全額非課税
 - 社外積み立てで管理も簡単
- 詳しくはホームページ (
- <http://chutaikyotaisyokukin.go.jp/>
-) をご覧ください

はまかせ寄席

文化会館 ☎ 53・9700

プロの上方落語家を招いての落語会です。

とき 7月22日㊥ 14時～
ところ はまかせプラザ(酒井)
料金 一般1,500円、小中学生500円

チケット・問い合わせ はまかせプラザ ☎ 52・6259

市営駐車場バスカード発行

おばま観光局 ☎ 56・3366

8月、9月の2カ月分のバスカードを発行します。

販売開始 7月25日㊥から
販売時間 9時～18時

ところ 道の駅(物産館)
【広峰駐車場】先着160枚
【駅前駐車場】先着50枚
料金 各10,500円(2カ月分)

